

令和 7 年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告

国民健康保険制度は制度創設以来、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康増進に貢献し、住民福祉の向上に重要な役割を果たしてきた。

平成 30 年度より都道府県が財政運営の責任主体となる新たな国保制度が施行され、現在、概ね順調に運営が行われているところであるが、今後は、人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者は減少を続け、また、被保険者の高齢化により医療費の増嵩が見込まれることから、財政運営の一層の安定化・健全化や業務処理の標準化・共同化などが求められている。

このことから、国においては、令和元年 5 月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」で、国保連合会に係る重要事項を規定するとともに、令和 3 年 3 月には、審査支払機関の機能強化を図るため、厚生労働省、支払基金及び国保中央会により「審査支払機能に関する改革工程表」などが策定された。

これに伴い、基幹となる審査支払業務に関しては、「審査結果の不合理な差異の解消」及び「支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方」の実現に向け、全国の国保連合会及び国保中央会が連携して、審査基準の統一化を見据えたコンピュータチェック項目の拡充による審査業務の適正化・効率化や、支払基金との審査・支払領域の共同利用などに取組んでいる。

また、介護保険制度においては、令和 8 年 4 月から稼働の「介護情報基盤」の運用に向け、必要な準備を行うとともに、国保中央会において「保険者における介護情報基盤のデータ等の利活用検討チーム」が設置されたことから、その内容を注視しながら対応の検討を開始した。

加えて、茨城県からの委託を受け KDB 補完システムを稼働させることにより、保険者にタイムリーにデータ提供を行うとともに、複雑なデータ分析や二次加工の手間を軽減し、効率的な保健事業の推進に貢献した。

その他、市町村では人口減少の影響から、職員の人材不足が深刻化しており、将来的に保険者としての事務の実施に支障をきたす恐れがあることから、自治体の事務負担軽減に向け、厚生労働省が「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議」を設置し、令和 8 年 3 月には当会議の「中間とりまとめ」が発出された。

本会としては、国保連合会を取り巻く環境の変化に対応するため変革対応の検討を始めたところでもあり、国等の動向を注視しつつ、関係機関と連携、協力し役割強化を推進していくこととした。

令和 7 年度の主な取組状況は、次のとおりです。

1. 審査支払業務の効率化・高度化とコンピュータチェックシステムの整備等

- (1) 「国保審査業務充実・高度化計画」及び「審査支払機能に関する改革工程表」の実現に向け、審査基準の全国統一等の審査支払機関改革について、審査委員会と連携のうえ実施した。

- (2) 画面審査におけるシステムチェック項目の拡充について、全国統一の動向と保険者ニーズのバランスに留意しながら適切な項目の設定に取り組むとともに、随時見直しを行い適正な審査と業務の効率化を図った。
- (3) 県からの委託を受け、KDB 補完システムの安定稼働及び保険者支援の充実に向けた対応を行った。
- (4) 介護保険審査支払等システム、障害者総合支援給付審査支払等システムのクラウド化に伴い、安定稼働に向けた対応を行うとともに、令和 8 年度から稼働し令和 10 年度から本格稼働する介護情報基盤については、国保中央会・市町村などと連携して準備を行った。
- (5) 令和 8 年度からの予防接種関連システムの円滑な稼働に向け、県・市町村・医師会などと連携して準備を行った。

2. 保険者支援の拡充

- (1) 第三者行為損害賠償求償事務について、国保法の改正により、令和 7 年度より市町村からの委託を受けた都道府県において、広域的又は専門的なものに関する求償事務が実施可能となったため、国などの動向を踏まえ、引き続き、保険者事務の軽減に資するよう努めた。
- (2) 「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン」に基づき、保健事業支援・評価委員会と連携した支援を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、特定健診・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防等について、県・後期高齢者医療広域連合と連携した保険者支援を行った。
- (3) KDB 補完システムにより、生活習慣病重症化予防や重複・多剤服薬者等の対象者を抽出し、市町村における保健師等による早期介入につなげることで保険者における重症化予防や医療費適正化を支援した。
- (4) 効果的な広報事業として、JR 常磐線をはじめとした県内各路線の駅や電車内に被保険者啓発ポスターを掲示し、国保制度の啓発を図った。
- (5) 本会、市町村、委託業者の三者間で契約し、特定健診受診率向上共同事業を行った。
- (6) 国保連合会を取り巻く環境の変化に対応するため変革対応の検討を開始したところ、厚生労働省が「自治体の事務負担軽減に向けた都道府県国民健康保険団体連合会の役割強化に関する会議」を設置し、令和 8 年 3 月に「中間とりまとめ」が発出したことから、併せて検討していくこととした。

3. 情報セキュリティ対策の推進等

本会が保有する個人情報をはじめとする全ての情報資産を情報セキュリティ上の脅威から保護するため、認証取得した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に基づき、情報セキュリティを確保した。

4. 会務運営の健全化等

- (1) 総会及び理事会の議事録をはじめ、財務諸表の公開を行うなど、引き続き、会務運営の透明化を図った。
- (2) 会計処理については、引き続き、監事による監査、公認会計士による外部監査及び財務監察担当による抜き打ち検査等により適正化を図るとともに、円滑な業務処理に努め、効果的・効率的な運用を行った。
- (3) 財政の健全化を図るため、契約事務の適正化、物件費等内部経費の縮減等に努めた。
- (4) 職員研修基本計画に基づき、専門性の高い職員の育成等に努めるとともに、業務処理の効率化などにより働き方改革を進めた。

5. 診療報酬等審査支払確定状況

令和7年度における診療報酬等審査支払の状況は、総件数約26,972千件で前年度比0.35%の増、総支払額約9,100億円で前年度比2.88%の増となっている。

区 分	件 数	支払額(円)	対前年度比	
			件数 (%)	支払額 (%)
国民健康保険診療報酬審査支払確定状況	9,049,589	175,057,148,590	△4.25	△0.72
後期高齢者医療診療報酬審査支払確定状況	13,037,811	380,899,636,223	2.65	3.69
公費負担医療費審査支払確定状況（国保＋後期）	(549,791)	3,449,480,610	1.63	2.38
医療福祉費審査支払確定状況	(1,821,186)	7,239,875,813	△1.45	△2.88
後期高齢者医療歯科健康診査支払確定状況	10,832	53,618,400	△7.06	4.56
出産育児一時金等支払確定状況	1,339	638,929,266	△4.22	△4.42
風しん抗体検査等費用支払確定状況	—	—	—	—
新型コロナウイルスワクチン接種事業支払確定状況	—	—	—	—
妊婦・乳児健康診査委託料審査支払確定状況	239,616	1,922,898,869	△0.95	18.02
特定健康診査等費用支払確定状況 （後期高齢者健診費用含む）	212,703	1,892,895,779	0.14	0.85
介護給付費等（公費含む）支払確定状況	3,739,360	243,592,018,980	3.61	2.16
障害者総合支援等給付審査支払確定状況	681,152	95,244,198,820	6.48	9.10
合 計	26,972,402	909,990,701,350	0.35	2.88

※公費負担医療費及び医療福祉費の件数は国保診療報酬及び後期高齢者医療診療報酬の再掲

※「風しん抗体検査等費用」については、令和7年4月以降は市町村に直接請求することになったため、本会における処理も令和7年3月請求分をもって終了となった。

※「新型コロナウイルスワクチン接種費用」については、国における特例臨時接種事業が令和6年3月31日をもって終了したことに伴い、本会における処理も令和6年4月請求分をもって終了となった。

※上記の表の「支払額（円）」は、当該年度において本会から保険医療機関等に支払った診療報酬等の額であり、各特別会計の決算額（総額）とは異なります。